

(様式2)

京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次）の見直しの概要

1 趣旨について

京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次）に係る中間目標年次の到来により計画の見直しを行うものです。

〔計画期間〕 平成27年度～令和11年度

〔中間目標年次〕 令和元年度（5年後）

2 現状課題について

計画策定から5年目を迎え、人口減少やごみの排出状況、旧エコエネルギーセンターの閉鎖や処理体制等の現状を捉え、発生抑制と再生利用（4R）により一層の推進と啓発を図るとともに、計画的な施設管理並びに整備を進め、適正な処理体制を維持・継続することが必要とされています。

3 現状課題を受けた対応について

- (1) 平成26年度から平成30年度までの人口を実績値に置き換え、推計人口の見直し
- (2) エコエネルギーセンター閉鎖に伴う処理体制の見直し
- (3) エコエネルギーセンターの閉鎖に伴う生ごみ資源化に換わることによる減量化策の検討（雑がみ回収、食品ロス対策など）
- (4) 峰山クリーンセンターの基幹的設備改良工事の終了に伴う次期焼却施設へ向けた見直し
- (5) 新たな最終処分場の施設整備にかかる見直し
- (6) 現状課題をもって、減量化策及び計画の見直し廃棄物減量等推進審議会へ諮問

4 パブリックコメントの手続きを行う対象の概要

- (1) 京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次・中期）（案）

※詳細は別添資料でご確認ください。

5 施行期日について

令和2年 月 日から施行します。